

# なかがわ



3月14日 中川中学校 卒業式  
担任の高橋先生と卒業生の皆さん

2017  
H29  
No.695

4



じゅえろ  
中川町の未来

# 平成29年度町政執行方針

中川町長 川口 精雄

平成29年第1回中川町議会定例会の開会にあたり、町政執行に向けた基本的な考え方と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

国におけるアベノミクス「新・三本の矢」の取組は、経済の成長戦略を最重要政策とし、一億総活躍社会の実現に向け雇用の創出や子育て支援などを益々と加速しております。

一方、全国的に進む少子高齢化社会の中で、日本創世会議が示した「半数以上の自治体が消滅の可能性」を受け、中川町における人口減少と経済の衰退という「負のスパイラル」からの脱却をめざし、「人口ビジョン」と「中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

を策定したところです。

本年は、私が町長に就任して2期目の折り返し地点であります。

様々な困難な課題が山積する中で「3つの元気を確かなものに」というスローガンに寄せられた多くの町民の皆様からの信頼と期待に応えるべく、「中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5つの基本テーマを具現化し、持続可能なまちづくりに向けた「なかがわ創生」に全力を注いで参る所存であります。

以降、平成29年度の主要施策の概要について申し上げます。

【暮らしやすさを

実感するまちへへ】

## 温かみのある暮らし

### ● 地域福祉の強化

地域福祉の推進にあたっては、「自助」、「共助」、「公助」の役割分担と相互の連携によって取り組むことが基本となります。

地域に潜在する様々な生活課題に対しては、地域内で共有化をして頂き、地域と行政の「新たな共助」が必要であると考えており、引き続き、各関係機関と連携を図りながら地域福祉の一層の充実に努めてまいります。

### ● 高齢者福祉

本年度は「第7期介護保険事業計画」の策定期間であり。

平成30年度には診療報酬と介護報酬の同時改定も控えており、介護保険制度の見直しも予想されますので、国や道の基本方針を踏まえ、本町の地域実情に応じた計画策定に努めてまいります。

また、在宅で生活されている高齢者に対し「交通手段の確保」や「冬期間における経済的支援」など、様々な生活支援を単年度毎に取り組んでまいりましたが、この度、総合的な基本理念条例として「中川町在宅高齢者生活支援条例」を制定し、継続可能な施策展開とし、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らせるまちづくりの実現に向けて努めてまいります。



### ● 子育て支援

町づくりの基本は「元気なひとづくり」にあります。



本町が抱える最大のテーマが「地方創生」と「人口減少問題」であり、地域の「宝」である子どもたちの健やかな成長と、安心して子どもを産み育てられる環境づくり「子育て支援」を最優先課題として取り組みを進めます。

本年度は、老朽化や手狭感の解消に向け、認定こども園中川町幼児センターの施設整備を進めてまいります。



施設、保護者と情報共有できる場「ママカフェ」の整備など、多面的な機能を持ち合わせた、本町の子育て支援の拠点施設づくりに取り組んでまいります。

また、保育士を増員しマンパワーの充実を図るとともに、野菜園、果実園を造成し食育・木育の推進を図り、ハード・ソフトの両面から満足度の高いサービスが提供できるよう進めてまいります。

さらに、昨年度より実施をしてまいりました保育料の軽減につきましても、引き続き継続し、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすいまちづくりが実感できるよう、積極的に取り組んでまいります。

### ●自立した生活への支援

昨年度より施行された「障害者差別解消法」の主旨に沿い、各事業所や関係機関に対し啓発活動等の取り組みを行うことで、全て

の町民が障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重しながら共生できるまちづくりを推進してまいります。

また、本年度は「第5期中川町障がい福祉計画」の策定時期であり、障害福祉サービスを利用されている方に支障が生じないように、町内外の事業者と連携を図りながら障害福祉サービスの提供に努めてまいります。

### 快適な暮らし

#### ●住環境

公営住宅につきましては、「中川町公営住宅等長寿命化計画」に基づき修繕や改善、維持管理、用途廃止等を検討し、改善事業や修繕を計画的に実施してまいります。

主な住宅施策として、北団地公営住宅2号棟の屋上防水改修工事により長寿命化を図ります。又、民間賃貸住宅支援事業を引き続き

推進し、その費用の一部を助成することにより、良質な賃貸住宅の供給と定住化への促進に努めてまいります。



都市との交流を展開する中で、中川での暮らしの体験や滞在活動を推進し、二地域居住、移住・定住に繋げるため、市街地区における空き家施設等の有効活用を進めてまいります。

#### ●簡易水道

平成29年度からの統廃合により、佐久簡易水道も中川町簡易水道として一元化

の事業となります。今年度から、中川町耐震改修促進計画に基づき、築40年経過した佐久浄水場施設の実施設設計に着手してまいります。これからも、適正な維持管理と安全でおいしい水の供給への施設改修を図ってまいります。



#### ●下水道

豊かな自然環境を維持するために、下水道整備事業の促進を推し進めてまいりました。その結果、世帯ベースで中川地区98・2%、佐久地区98・1%、合併処理浄化槽64・2%と予想を

上回る高い普及率となっております。今後も策定した『中川町農業集落排水事業経営戦略』に基づき、効率かつ健全な運営に努めてまいります。

### 安心できる暮らし

#### ●保健・医療の充実

町民の健康づくりを進めるために、各年代に合わせた各種健診やがん検診を実施し、健康の増進及び疾病の早期発見、早期治療に努めてまいります。

また、節目年齢の「ワンコイン健診」や「子宮がん」「乳がん」の無料クーポンの配布も引き続き実施するとともに、各種予防接種につきましても、費用の一部を助成することで予防接種を受けやすい環境を整えてまいります。

食育につきましては、「第3期中川町食育推進計画」の2年目を迎えます。計画の基本目標である「生



涯にわたって健康で豊かな生活の実現」に向け、ライフステージごとの食育を引き続き実践してまいります。

#### ●中川町立診療所及び中川町立歯科診療所

両診療所につきましては、地域に密着した医療機関として役割を果たされています。

特に、町立診療所におきましては、医療ニーズの高度化や多様化に対応し、安心な医療が受けられるよう、二次医療機関との連携を強化し、医療体制の充実を図ってまいります。

歯科診療所につきましても、計画的に歯科機器を更新することで、治療の充実が図られるよう支援をしてまいります。

いずれにしましても、両診療所は、町民の安心を支えるため欠くことのない施設であり、引き続き「樫会」・「五島会」の支援を行い、安定した医療サービス

が提供できるよう努めてまいります。

#### ●国民健康保険(医療)事業

国民健康保険事業につきましては、すべての被保険者に保険が適用され、安心・安全な医療の提供が求められています。

町は、保険者として制度の適正な運用に努めるとともに、被保険者に対し特定健康診断、インフルエンザ予防接種を実施し、各種検診の受診を促し、早期疾病予防と医療費の抑制に努めてまいります。

なお、国民健康保険事業は平成30年度から運営主体を市町村から都道府県に移すこととされていますので、円滑な移行に向け準備を進めてまいります。

#### ●後期高齢者医療

後期高齢者医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、効率的、効果的な保険事業

を推進し、医療費の抑制に努めてまいります。

#### ●地域公共交通対策

住民バス運行事業は、町民の通院、買物など日常生活に深くかわり、欠かすことのできない地域交通機関となっております。今後とも、住民バスの安全運行と利便性の向上に努めてまいります。

#### ●消防体制

近年の異常気象による自然災害や大規模な火災による被害が全国で発生し、消



防団には災害防衛活動や住民の避難支援、被災者の救出・救助など、多岐にわたる活動が求められています。

日々の訓練による即応性の維持につきまして、厚くお礼を申し上げるところであります。

常備消防の体制につきましては、必要な消防力の維持向上のため、計画的な体制整備と施設整備を図り、より一層の充実に努めながら、災害に強い体制づくりを進めてまいります。

#### ●火災予防

住宅火災警報器の設置が義務化され6年が経過し、設置率は約93%となっています。

警報器の設置と、適正な維持管理の啓発に努めるとともに、高齢者世帯等への火災予防の啓発訪問を継続し、地域の連携を強化することで火災予防の充実に図ってまいります。

#### ●救急業務

搬送時に救急救命士が常同乗できる環境を整備したところであり、今後におきましても、医療機関との連携を強化し、技能の向上と体制の維持に努めてまいります。

また、救命・応急手当講習会を随時開催し、一般住民への普及啓発に取り組むことで、救命効果と救命率の向上を図ってまいります。

#### ●地域防災体制

防災体制につきましては、平成26年度に策定した地域防災計画に基づき確実に対応いたします。

本年度は、昨年10月に見直された「天塩川洪水浸水想定区域」について、洪水ハザードマップを改訂し住民周知を実施するとともに、災害時備蓄計画に基づく防災資機材と非常食を整備し、災害に強いまちづくりに努めてまいります。



## ●交通安全・防犯対策等

交通安全・防犯対策につきましては、一人ひとりの意識喚起につながる地道な取り組みが必要であります。

町民への広報周知活動や街頭啓発などを積極的に実施し、一人ひとりの安全意識を高めるとともに、美深警察署、各町内会、学校等の各関係機関と連携を図りながら、交通事故・犯罪の防止に努め、安全・安心で生活できるまちづくりに取り組んでまいります。



## 【豊かやうなおこし 実感するまちづくり】

### 基盤の強化

#### ●計画的な土地利用

土地の利用は、地域社会の豊かな生活や産業の発展につながる利活用を進めていかなければなりません。

前年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、用地の利用と処分計画を定め、適正かつ有効な土地利用を実施してまいります。

#### ●広域交通機関

本町において、唯一の広域交通手段であるJR宗谷本線は、住民の暮らしを支える公共交通機関として重要な役割を担っています。

北海道運輸交通審議会の作業部会では、国境周辺地域の鉄道網として、その重要性が報告されました。宗谷本線は、わたしたちの日常生活と経済活動の広域的な役割とともに、それぞれ

の地域住民の生活を支える命の路線として、現状の運行と体制維持に向け、「宗谷本線活性化推進協議会」を中心に、力強く訴えを継続してまいります。

#### ●道路交通網

国の財政構造の変化の中で、自治体を取り巻く環境は厳しさが増しております。引き続き、社会資本整備に当たっては、地域バランス、緊急性、事業効果などを考慮しながら良好な道路、交通環境の確保に努めてまいります。



本年度につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき、歌内橋、1号橋、松田橋の3橋を修繕いたします。5年に一度の橋梁長寿命化近傍目視点検を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

継続事業の町道改良路線として、営32線本線、営36線、歌内本線の3路線の改良工事を実施してまいります。

また、冬期間の除雪対策につきましても、町民の生活路線確保と、除雪体制の維持強化を図る為、適切な予算確保と受託業者との連絡を緊密にし、除雪経費の節減と効率化に努めてまいります。新規事業として、省エネルギー化と真夏における蛾の対策を目的として、街路灯のLED化更新事業（地域づくり交付金）を年次計画により実施致します。

#### ●情報・通信基盤

ICT（光ケーブル）整

備事業により、インターネットの高速化、「おしらせ君」の利用、テレビのデジタル化、携帯電話エリアの拡大が図られ、情報通信格差解消とともに、地域の絆を深めるツールとして機能しています。特に、高速ブロードバンド利用世帯は400世帯を超え、地域の情報化は確実に進んでいます。公共空間における、公衆無線LAN（WiFi）を計画的に設置し、公共施設の整備効果を高めてまいります。

### 産業の振興

#### ●農業振興

中川町の農業は、基幹産業として地域経済を支える大きな役割を担っております。国は平成27年に「食料・農業・農村基本計画」を見直し、自給率の向上に加え競争に打ち勝つ「攻めの農業」の方針を示しましたが、TPP協定からの日米



二国間交渉や農協改革などの大きな変化が求められており、担い手不足と高齢化による農家戸数の減少が続く中で、今後も厳しい状況が予測されています。

本町においても、第7次農業振興計画の見直し作業を行う中で「強い農業」に向けた取り組みを推進するにあたり、最大の課題である後継者・担い手対策の確かな仕組みづくりを進めてまいります。とくに、農業振興センターの機能を高めることで、地域農業の中心的な役割を積極的に打ち出



し、新規就農希望者の研修受け入れに向けた搾乳実習や飼料生産体制を整備し、さらに自由競争時代の大規模農業に対応した農地の有効活用を所有者との連携を図り目指してまいります。

本町は、大規模から小規模（放牧）までの多様な経営が混在する酪農地帯を指しており、本年度は「ながわ畜産クラスター協議会」における実施計画の策定支援に取り組み、地域農業の効率化と安定化に不可欠な新たな経営体の立ち上げに向け具体的な協議を進めてまいります。

なお、昭和49年に運営を開始し、畜産振興の大きな役割を担って来た町営牧場は、酪農家戸数の減少による預託頭数の著しい減少と施設維持費が増加していることから、本年度より休止することと致しました。

また、中川町の畑作は日本最北端の野菜として優れた安全性や品質を誇り、重

量作物の作付面積が減少傾向にあるものの、白菜やカボチャは優良品目として道内外の市場において高い評価を頂いております。市場からの信用を一層高めるためには、生産者と消費者をつなぐ「ながわ野菜」のブランド化が求められております。生産から加工・販売が結び付いた高付加価値の農産加工品開発を図り、農商工連携の中で6次化を進め、昨年は中川町企業振興促進条例を活用したソバの製粉工場が開業したところです。



また、土地利用型農業で最も大切なのは土づくりであります。引き続き、道営通作条件一般農道事業や中山間地域総合整備事業、さらに中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を活用し、農地の維持・保全事業を着実に推進してまいります。

#### ● 林業振興

本町の総面積の86%を占める広大な森林資源には、地域経済を持続的に支える大きな可能性があります。地球規模の環境問題が問われる中で、人々の関心は益々と森林に向けられており、「森林文化の再生」を旗印に掲げ「中川町森林整備計画」を戦略的かつ計画的に展開してまいります。

地域の一体的な森林整備を目的とする国有林との森林整備推進協定や、人的交流や技術交流を目的とした北海道大学森林圏ステーション北管理部との包括連携

協定、さらには広葉樹の効率的な人工造林手法の開発を目的とした北海道立林業試験場との共同研究の展開など、本年も各関係機関との連携の下で確かな林業施策を展開してまいります。

また本年度から、北海道採種園整備方針に基づき、特定増殖事業計画（クリーンラーチ採種園）の認定を受け、北海道立林業試験場の協力のもとで事業を実施してまいります。

更に、国有林材の安定供給システムによる町産材調達事業を活用し、現在進めております町産材のブランド化や木材流通における高付加価値化を、森林整備地域活動支援交付金事業等を活用し、私有林の集約化や計画的な路網整備や間伐を一体となつて推進してまいります。

また、平成27年度に導入した総務省のまち・ひと・しごと創生事業である「森林ICTプラットフォーム



構築事業」により森林情報を中川町持続的森林経営確立推進協議会で共有化が進み、森林施業の効率化や生物多様性保全の両立が図られているところです。



さらに、本町の森林面積の80%を占める天然林資源の有効活用を目指し、旭川家具や君の椅子への原木供給の中で町産材のブランド化を進め、木材の高付加価値化と流通経費の圧縮を目的としたストックポイントの有効活用により、販路拡大や未利用木材の資源発掘に

よる雇用創出に向けたサプライチェーンを構築してまいります。

また、森林資源の持続的活用の観点から、再生可能エネルギーとしての木質バイオマス資源の導入を目指して、薪産業等の創出に向けた検証を引き続き進めてまいります。

#### ●野生鳥獣被害対策

第3次中川町有害鳥獣被害防止計画（平成28年度～平成30年度）により、これまでの被害状況から年間管理頭数目標を設定し、鳥獣被害の抑制を目指した「野生動物との共生」の視点で生物多様性の保全を推進してまいります。

また、捕獲したエゾシカを森の恵みである地域資源として「イノチヨツナグ・プロジェクト推進会議」との連携の中で有効活用を図ってまいります。



#### ●商工業の振興

本町の商工業は、経営者の高齢化と新規開業の停滞により、事業所の数は減少の一途をたどっている状況にあります。

この状況を改善すべく、経営者の担い手確保に向けて昨年からスタートした「中川町商工業振興事業」において、新規に事業を始める事業体に対する支援や、経営者自ら積極的に経営の維持・改善することを目的に、人材確保や経営改善による設備投資など7件の事

業認定をしたところです。

また、「中川町企業振興促進事業」についても町内事業者の異業種参入や町外からの新規参入など3件の認定を致しました。

その結果、既存経営体の安定化と新規参入事業者の誘致が図られ、事業者数の増加の兆しが見受けられることから、本年も雇用機会の拡大と地域経済の活性化を目指し、商工会との連携強化のもと更なる商工業振興に努めてまいります。ポイントカード事業につきましても、町内の消費拡大や地域振興に大きな役割を果たしており、本年度も引き続き事業支援を行い、利用者拡大や還元事業などの充実に向け推進してまいります。

特産品開発については、地域資源の魅力発信の一つとして地元原料を活用した特産品開発や販売に取り組んでおり、ハスカップのワインやジャム及びサイダー、



行者ニンニクを活用したウインナーや焼き肉のたれなどの事業展開がなされております。また「森林文化の再生」の観点から、人と自然との共生を図る「生命の循環」をテーマにしたエゾシカの捕獲個体の有効活用など、本町には様々な農林業の地域原料が豊富に潜在しており、農・林・商・工の各関係団体と連携を図り、6次化産業の振興を積極的に図ってまいります。



## ●観光振興

地域の魅力や観光の本質は「住民の地域に対する愛着と誇り」であります。

中川町観光協会が主体となり地域の関係団体と実行委員会を組織し、天塩川や豊かな森林を活用した四季折々のイベントを更に充実することで、町内外に中川らしい自然の素晴らしさを発信してまいります。

本年度は、北・北海道の観光の柱として大きく期待されている「北海道エコ・モビリティ」事業を、中川町観光協会が主体となり周辺市町村との広域的な連携のもとで推進し、カヌーや森林散策などのアウトドア志向の増加を踏まえ、観光関連施設での国内外旅行者の受け入れ対応として公衆通信設備や外国語表示等の滞在プログラムを早期に整備してまいります。

また、観光振興の推進は中川町観光協会が中心となり、ポンピラアカリズイ

ングをはじめ、道の駅なかかわ、キャンプ施設ナポトパーク、さらに地元飲食店などの各関係団体の連携強化に支援をしてまいります。

東京都世田谷区との交流事業については、昨年の10月、地方創生加速化交付金を活用し、〈中川町商工会・中川町観光協会・中川町・世田谷区・下高井戸商店街振興組合・日本大学文理学部〉の6者で構成する「中川町情報交流拠点施設運営協議会」を設立し、下



高井戸商店街にサテライトスペース「ナカガワのナカガワ」をオープン致しました。

「地方創生」の最大の課題である「都市（世田谷区）から地方（北海道中川町）へ人の流れをつくる」をテーマに、これまでの人的交流や物販交流に加え文化・教育交流などを目的とした世田谷区と中川町との「相互交流協定」の締結を目指してまいります。

## 「すばらしい自然を 実感するまちづくり」

### 豊かな自然の継承

#### ●自然の保全と共生

本町の大きな魅力の一つは、白亜紀の地層にある森林・河川を中心とした、この豊かな自然です。地方創生を展開するうえで、大きなアドバンテージとなることは言うまでもありません。北海道大学中川研究林を

はじめとした研究機関、NPOを中心とした住民の皆様と協働し、資源の持続的な活用と質の高い環境整備を展開してまいります。

## 自然に優しいまちづくり

### ●ゴミ処理・リサイクル、環境保全

本町のゴミ処理、し尿・浄化槽汚泥等の処理につきましては、西天北五町衛生施設組合において適正に処理されており、今後とも一般廃棄物の減量化と再資源化を進めるため、適正



分別・排出の周知を図るとともに、埋め立て処分場の嵩上げや延命化等について、当組合を中心に関係町村で協議を進めているところであります。

また、環境保全につきましては、町内会・自治会、学校等と連携をし、不法投棄の防止・ごみのポイ捨て防止などの啓発活動の推進に努めてまいります。

## 「中川らしい楽しみを 実感するまちづくり」

### ●中川らしい楽しみを実感するまちづくり

町民に親しみある中川文化は、住民の身近なところから生まれ、共通の価値観のもとで育ち、長い歴史の中で築かれたものでなければなりません。

中川町はエコミュージアム構想を展開し、地域まるごと博物館のコンセプトのもとで、貴重な文化的資源の保存と地域情報の発信に





取り組んでまいりました。今後も、エコミュージアム構想の更なる充実と発展に向け、必要な環境整備に取り組んでまいります。

まちづくりの源は、元氣な人づくりにあります。生涯学習活動の充実が本町における重要な課題の一つであり、地域コミュニティの拠点として、生涯学習センター「ちやいむ」を積極的に活用してまいります。

なお、教育行政執行方針につきましては、教育委員会から申し上げます。

## 「誇らかな町を実感するまちづくり」

### ●協働のまちづくり

平成27年度に策定された「中川町まち・ひと・しごと総合戦略」の展開に向けた、町民と行政の相互の信頼関係による「協働のまちづくり」は最も大切な視点です。

住民説明会、農林業・商業の担い手の皆様との様々な懇談、町長への手紙、「おしらせ君」の活用など、広報公聴活動の一層の充実を図り、情報提供と公開を進めてまいります。

### ●なかがわファンづくり

総合戦略の大きな目標の一つは、交流人口の拡大です。

平成28年度から「ふるさと納税」に、地域の特産品を返礼品として充実したことにより、寄附していただいた方が16倍になりました。本年度も引き続き、制度の

趣旨を損なうことのないよう、積極的にPRしてまいります。

また、本町出身者で構成される各中川会（東京・札幌・旭川）は、最も協力的な町の応援団です。地方創生の様々な取り組みについて、ご意見とご協力をいただきながら、町の特性、強みを再発見し、都市部における情報発信機能を強化し、「なかがわファンづくり」による交流人口の拡大を目指してまいります。

### ●実感を支える行財政

国が示す平成29年度の地方財政計画では、「まち・ひと・しごと創生事業」の推進にあたり、地方一般歳出に1兆円を計上、推進交付金として1千億円（事業ベースで2千億円）を確保し、前年度に引き続き、継続性と安定性に配慮されたところとです。一方、地方交付税は出口ベースで前年比2・2%の減と、極めて厳

しい計画となっています。

本町におきましては、総合戦略の展開を背景に、本年度も積極的予算を提案させていただきますが、今後中期的な視点からの財政規律に十分配慮した機能的で効率的な行財政運営に、尚一層努めてまいります。

以上、平成29年度の町政執行に向けた基本的な考え方と主要施策について申し上げます。

地方創生の時代、私の果たすべき役割は「3つの元気を確かなものに」する為に、町民の皆様と課題を共有し「中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に具現化することで、持続可能なまちづくりへの確かな歩みを進めることとあります。

江戸末期の思想家で教育者でもある吉田松陰の言葉に、「夢なき者に理想なし。理想なき者に計画なし。計画なき者に実行なし。実行なき者に成果なし。」とあ

ります。今、私たちに求められているのは、厳しい時代の中でも決して悲観論に流されず、中川町が「どうなっていくのか」ではなく主体的に「どうして行くのか」という戦略的な地域の一体感であります。

「地方創生」の時代、多くの先人たちが描いた夢と流した尊い汗に想いを馳せ、故郷の確かな未来を築いて行くことはありませんか。以上申し上げて、平成29年度の町政執行にあたっての所信といたします。



# 平成29年度教育行政執行方針

中川町教育委員会教育長 山内 茂

平成29年中川町議会第1回定例会にあたり、中川町教育委員会としての教育行政執行の所信を申し上げます。

グローバル化の進展は社会に多様性をもたらし、急速な情報通信技術の発達などが、社会のあらゆる領域に様々な変化をもたらしています。このような情勢の中で、地域が持続的に発展し、地方創生を実現するためには、地域の発展を支える教育の役割が益々重要になっていきます。

社会が大きく変化する時代にあって、子どもたちには、ふるさとに誇りを持ち、互いに支え合いながら、生き抜く力を身につけさせることが求められております。こうした期待に応えていくためには、教育に携わるす

べての関係者が、それぞれの役割と責務を自覚し、教育行政を推進していくことが重要です。

本町においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づき、平成27年度において、新たに設置した町長が主宰する総合教育会議を活用し、町長と教育委員会の連携のもと、さらなる教育の充実に向けて、教育行政を推進してまいります。

中川町教育委員会としては、子どもたちには、確かな学力や、豊かな心、健やかな体をバランスよく身につけ、次代を「生きる力」を育む教育を推進するとともに、地域社会においては、町民が潤いのある生活を送り、持続可能な地域づくりを進めるために、生涯を通

して積極的に学び、その成果を活かせる環境づくりなど、効果的な施策の取り組みに努めてまいります。

はじめに、学校教育について申し上げます。  
昨年度より、小学校の単式学級継続のため、町費で教員を配置しておりますが、平成29年度も町費教員の配置に努め、学校運営の充実を図ってまいります。

## 「生きる力」の育成

子どもたちが変化の激しい社会を生涯にわたって逞しく生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識・技能と、これらを活用し課題を解決するための思考力、判断力、表現力などに加え、主体的に学ぶ力や人間性など、「生きる力」を育んでいくことが重要です。  
「確かな学力」について、全国学力・学習状況調査、CRT検査、各学年の学力

テストなどの結果を分析し、児童・生徒一人ひとりの課題を見極め、学習指導方法の工夫・改善を図り、学力を定着させる教育活動を推進してまいります。

学校においては、基本的な学習態度を育てる学習規律・生活規律の徹底に取り組むとともに、学習の定着には、個別・少人数・習熟度・課題別など、常に指導の工夫と改善に努め、継続的な繰り返し指導に取り組む、基礎・基本の学習内容の確実な定着に取り組んでまいります。

家庭は教育の原点であります。保護者には、学習習慣や読書習慣の大切さをご理解いただき、子どもの学習や読書の時間に寄り添い、家庭学習の点検と確認を行い、確かな学力の定着に努めてまいります。

グローバル化に伴い国際理解教育は、外国語を通じて言語や文化の理解を体験的に深めることが益々重要

になってきています。小・中学校においては、基本的な会話表現に慣れ親しみ、コミュニケーションがとれるよう、外国語指導助手の活用を継続してまいります。  
「豊かな心」は、子どもたちが、自らを律し、互いを尊重し、思いやり、ともに支え合う仲間意識を育むことであり、「生きる力」の根幹を成すものであります。

これらの心を育む道徳教育は、体験活動、ボランティア活動や地域資源を生かしたふるさと学習など、学





校・家庭・地域が連携して、思いやりの心を育む教育を推進してまいります。

いじめ防止の対策については、各学校における「いじめ防止基本方針」に基づき、「命の大切さ」や「いじめを許さない心」など、生徒指導・学習指導を徹底し、未然防止と早期発見・早期解消に取り組んでまいります。

「健やかな体」は、体力や健康の維持、意欲や気力の充実にも大きくかわつており、「生きる力」を支える重要な要素の一つであ

ります。各学校においては、体力テストによる実態把握をもとに、体力強化月間を設定し、マラソンや縄跳びを実施しております。また、授業や部活動にコーディネーショントレーニングを取り入れ、健全で逞しい心と体を育む取り組みを継続的に進めてまいります。

子どもたちが、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養士との連携による正しい知識と健全な食生活を実践する食育指導の充実に努めてまいります。

家庭においては、保護者を発揮していただき、学校と連携し、子どもたちの望ましい生活習慣づくりとして、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着を図ってまいります。

#### 個に応じた教育活動の推進

子どもたち一人ひとりの個性を大切にして、良さと

持ち味、工夫が活かされ、いきいきとした活動ができるよう、学校・家庭・地域・行政・関係機関の理解と支援が大切であります。

特別支援教育については、支援が必要な児童・生徒に対し、特別支援コーディネーターを中心に全職員が、児童・生徒一人ひとりに応じた個別の指導計画及び支援計画を作成し、組織的な指導の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、各学校の指導計画に基づき、児童・生徒が社会における自らの役割や将来の生き方・働き方を考え、自己の良さや可能性に気付き、将来を積極的に切り拓く意欲と態度を育む教育の充実に図ってまいります。

また、学習支援「なかがわ塾」については、生徒個々の将来の夢が叶うよう、習熟度に応じた学習の支援をするため、引き続き、ボランティア講師の支援・協

力をいただきながら、学力向上に努めてまいります。

#### 地域全体で子どもたちを守り育てる教育の推進

社会が急激に変化する中、子どもたちを地域全体で守り育てることが重要であり、家庭でしつけ、学校で学び、地域で育て、行政が支援するという理念のもと、地域の幅広い教育機能を活性化していくことが求められています。

地域社会の私たち大人は、「すべては子どもたちのために」との思いを共有して、積極的に子どもたちに関わり、子育てをする保護者の応援者となり、地域力を生かした学校支援活動や、家庭・学校・地域・行政が一体となった協働体制づくりの推進に努めてまいります。コミュニケーションスクールについては、学校の教育活動の充実とはより、地域の教育力の向上を図る有効

な手立てとして、その導入に向けて検討を進めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

#### 生涯学習の推進

平成29年度は、第9期市川町社会教育中期計画（平成27年度～平成31年度）の3カ年目になります。これまで、生涯学習の三つの基本目標「だれでも、どこでも、学ぶ意欲を育む」、「ともに学び、伝え、交流を広げる」、「人が輝くまちづくりにつながる」を生涯学習団体・サークル・地域住民と公民館が連携して生涯学習活動を実践してまいりました。

平成29年度は、各団体や個人が生涯学習活動で学んだ成果を、地域の発展と地域が元気になるように地域に反映し、いきいきする人の広がりとなるよう生涯学習活動の展開を図ってまい



ります。

次に、図書室につきましては、町民の誰もが気軽に利用しやすく地域規模にあった蔵書の充実を図り、蔵書検索システムの活用により迅速な対応に努めております。児童・生徒にとって読書活動は表現力を高め、想像力を豊かにし、人を思いやる気持ちや社会性を育むために大切なあります。

引き続き、平成29年度におきましても、小中学校と連携した「巡回図書事業」や、中学生以下を対象とした「かしだしポイント通帳」、ボランティアと共催の「絵



本読み聞かせ」、節目ごとの「人形劇と読書」など地域の暮らしに寄り添う図書室の運営に努めてまいります。

#### 青少年の健全育成・家庭教育の推進

青少年をめぐる種々な問題の背景として、家庭や地域の「教育力の低下」があるといわれています。本町においては、青少年の凶悪犯罪や悪質ないじめなど際立った事象は認められませんが、高度情報化社会における健全なネット利用のあり方を考え、ネット被害を事前に防ぐ情報の共有を図ってまいります。

P・T・A連合会・子ども会育成協議会が、青少年の健全育成及び、家庭教育の取り組みとして主催する教育講演会への支援や、公民館主催の家庭教育講演会を実施いたします。

また、生徒指導連絡協議

会及び、中川町地域安全推進協議会など関係機関と情報共有に努め、学校・家庭・地域・行政と連携して青少年の健全育成に努めてまいります。

#### 放課後児童の健全育成

放課後児童クラブは、就労により昼間、保護者が家庭にいない児童を預かり、適切な遊びと生活の場を提供して、その健全な育成に努めてまいります。

平成29年度は、放課後児童健全育成事業の充実と、小学校下の全児童を対象とした「放課後子ども教室」の充実を図り、中川の豊かな地域資源を活用する、ふるさと学習を展開し、本町の児童の自主性、社会性及び、創造性の向上に努めてまいります。

また、運営にあたっては、保護者、学校、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

#### 成人・高齢者教育の推進

地域の成人・高齢者の生涯学習は、「ちやいむ」を中心に活動されております。それぞれの団体・サークル会員は、自らが楽しみを持って参加し、会員相互の研鑽や講座などを通じ、啓発と向上を図っております。



しかしながら、各団体・サークルともに会員数の減少及び、若年層の参加が少ないなどの課題を抱えております。今後とも、自主的な活動への支援を行い、次世代を担う地域リーダーや指導者の養成など、生涯学

習活動が持続的に、その成果を地域に還元できるよう地域の教育力の向上に努めてまいります。

本町は、他の自治体と同じく高齢化率が高まっております。

高齢者学級ポンピラ塾につきましても、健康で生きがいのある充実した生活のために町内外での研修や創作活動などを楽しみ、心に潤いのある活動に取り組み、豊富な経験と知識を地域に伝承しております。

平成29年度は、学習機会の充実を図り、これらを公開講座として実施し、小・中学校との異世代の交流など、広く交流し地域の誇りとなるよう事業の推進を図ってまいります。

#### 文化芸術活動の推進

平成27年度より町民文化祭・文化芸術祭は、生涯学習団体、サークルおよび地域住民の方々にご理解いた



だき、「ちやいむ」において、一本化し開催しているところ。平成28年度の町民文化祭・文化芸術祭は、10月下旬から11月上旬の10日間に作品展示、舞台発表、化石体験教室、試食会、文化講演会、アンサンブルコンサートに加え、新たに映画上映会、図書室祭り、お菓子作り教室を実施しました。



「中川文化」の活動の成果が発表される「文化芸術・生涯学習週間」として定着しつつあります。

平成29年度も、10月下旬

から11月上旬の開催を目途に関係団体と連携し、多くの町民に参画と参加をいただき、本町の文化芸術祭の充実と発展を図ってまいります。

創造的な芸術文化に接する機会として巡回小劇場、陶芸教室、アンサンブルコンサートなどを引き続き開催してまいります。特色ある地域づくりの気運の高まりや町民の元気が湧くよう、各団体・サークルの技術向上や、人材育成のための講師の活用などの支援に努めてまいります。

斎藤茂吉記念短歌フェスティバルにつきましては、近年、高校生をはじめとする若年層に応募の広がりが見られ、多くの作品が寄せられる一方で、地元から一般応募が減少傾向にあります。短歌フェスティバル審査員の先生方のアドバイスを参考に、より幅広い世代の応募に努めてまいります。「斎藤茂吉ゆかりの

地」である中川町の短歌の灯火を守り抜くために、短歌を身近に感じられる短歌教室などの事業を進めてまいります。

「ちやいむ」の運営については、身近に芸術文化に触れる機会の拡充と、町民が使用しやすい施設の検討やご意見をいただき、協議・調整してまいります。

#### スポーツ(社会体育)の推進

スポーツは、心身両面にわたる健康の維持増進と明るく豊かな生活を送るためにも大切なあります。このことを踏まえ、各種団体・サークル活動、スポーツ少年団、体育協会、なかがわスポーツくらぶなどの育成や支援を継続してまいります。

特に、総合型地域スポーツクラブ「なかがわスポーツくらぶ」は、町全体のスポーツ振興、世代間交流による青少年健全育成、地域

の教育力の再生をめざし、成果を挙げています。

平成29年度は、全町的な交流事業につながるため、年齢や障がいの有無にかかわらず楽しめる、軽スポーツの普及・振興に重点をおいていきたいと考えます。

また、コオーディネーショントレーニングについては、幅広い世代への浸透をめざし、各種体験会などを開催し普及に努めてまいりました。平成29年度は、町内の指導者と連携し、効果的な実践を図ってまいります。学校においても、コオーディネーショントレーニングを教職員や指導者などに応援していただき、児童生徒の身体能力・学習態度・集中力の向上に結びつくよう実践してまいります。

平成28年度から上川北部5市町村で北海道ウィンタースポーツコンソーシアム事業を行い、冬季オリンピック競技の選手育成を頂点とし、子どもが持っている

スポーツ能力を引き出すことを目的にした各種事業を展開しています。これらへの参加推奨・支援等を行い、世界へ羽ばたく希望をもつ「中川っ子」を育てる応援体制づくりに取り組んでまいります。

スポーツ施設については、より安全に安心して利用いただけるよう、老朽化した施設や機器について修繕工事や機種修繕、保守などを徹底し、利用者のニーズを把握しながら管理運営を行ってまいります。

#### エコミュージアムセンター

エコミュージアムセンターは、地域の自然、歴史、風土を調査し、学術的・教育的データを蓄積し、展示・普及活動に活用しております。

平成28年度は、板谷地区の安平志内川流域での化石鉱脈から希少なサメの歯化石の発見が日本古生物学会



で公表され、全国に報道されました。安平志内川右岸遺跡やポンピラ遺跡の出土遺物や共和の安平志内川の大曲石灰岩島の化石などの調査・研究により、学術的重要性の高いものが見出されており、関係機関と協議を重ねているところであります。



平成29年度は、包括的にこれらの地域財産と周囲の景観・動植物を次世代に継承するための調査に取り組んでまいります。中川の学術文化を財産として、より良い利活用のあり方を文化

財保護条例に基づき、文化財専門委員会に町外の専門家を招へいし、検討を行ってまいります。

平成29年度は、これまで蓄積した「中川の魅力」となる各種データをまとめ、文化人や町外の方々の視点も取り入れ、町内外に中川エコミュージアムの魅力の発信を図ってまいります。

また、世田谷区及び、日本大学文理学部などの関係機関と連携し、中川の地域財産を媒介とした都市部との地域間交流の在り方についても検討し取り組んでま



いります。

エコミュージアムセンターの運営につきましては、NPO法人「エコール咲く」を中心に地域住民と協働して充実に図ってまいります。

また、エコミュージアム構想の地域まるごと博物館の一層の具現化に努め、地域間交流の拠点としての「ひとづくり・地域づくり」を果たす事業を推進してまいります。

以上、平成29年度 教育行政執行方針といたします。

## 企業の地域貢献に

### 感謝状を贈りました

佐久ふるさと伝承館の除排雪及び平成28年度化石デジタルアーカイブス作成事業へのドローン撮影の協力をしていただいた株式会社常盤天塩川建設様（加藤正美代表取締役）に対し、川口町長より感謝状が贈られました。



ドローンにより、共和地区大曲石灰岩島を撮影



# 幼児センターの子どもたちのために

北海道森林組合連合会・農林中央金庫札幌支店から、木製おもちゃが幼児センターに寄贈されました。

小さい頃から木と触れ合う機会を持ち、森林への愛情を育む「木育」事業の一環として、道産材で作られた積み木やスウィング・ドッグ（木馬よりも低く、幼児でも乗ることのできる遊具）などの木製おもちゃに、子どもたちは夢中で遊んでいました。寄贈していただきありがとうございました。



## 北海道警察交通部長感謝状が 授与されました

2月20日(月)、中川町交通安全指導員会に対して、北海道警察交通部長より感謝状の伝達式が中川町役場にて行われました。

交通安全運動の街頭指導など、交通事故の防止に貢献したことが評価され、今回の感謝状授与となりました。

※2月26日、中川町神路の国道で、大型車と乗用車の衝突事故があり、乗用車の運転手の方はお亡くなりになりました。

平成27年8月の死亡事故から、549日続いた中川町交通死亡事故ゼロが残念ながら途絶えてしまい、中川町はもう一度ゼロからのスタートをすることになります。

今回の事故を受けて、私たち町民は悲惨な輪禍が起きないように、これまで持ち続けた交通安全の意識をさらに高く持ち、北海道警察、交通安全指導員とともに手を取り合って、交通死亡事故ゼロ日数を積み上げていきましょう。



# 第4回きこり祭開催

2月26日(日)、町保健センター前で第4回目となるきこり祭が開催されました。きこり祭実行委員会が主催し、町内外の多くの方々のご協力により、約700人もの皆様にご来場をいただきました。

このイベントは中川町の厳しい冬を楽しむことと「森林文化・技術の継承の場を創出し、山や森、そして林業を想う人々の姿が、地域の魅力であることを再発見しよう」と始められたイベントです。回を重ねるごとに企画や出店数、ご来場者の増加とともに、この想いが広がり深まること感じます。

## ■KIKORII丸太レース

今年のKIKORII丸太レースは、一般男子の部10

チーム、一般女子の部7チーム、きこりの部12チーム、計29チームの参加がありました。いずれの部門も白熱したレースが展開されました。

きこりの部では準決勝で一昨年の優勝チーム源流を下し、決勝で昨年の優勝チームspoonwoods(旭川市)に競り勝った遠藤工業Aチームが初優勝。大ベテラン選手の手匠の技が存分に発揮されました。

この部門では初となる女性選手が参加した北大雨龍研究林チームは、2勝を挙げて堂々の準決勝進出、やはり力だけではなく技術とチームワークも大切であることを証明した活躍でした。一般男子の部でもレースの最後に大逆転を許すなど接戦が繰り広げられる中、

持久力に勝った音中トンネル2号チームが優勝。女子の部では、ねぶた衣装のチームやじゅえるの帽子をかぶったチームが登場するなど会場を華やかに盛り上げてくれました。



きこりの部

## ■林業体験ブース

NPO法人ECOの声(理事長 三箇 利勝さん)の皆さんなどが担当した林

業体験ブースでは、きこり祭のオープニングを飾る伐倒体験や、鋸の横挽き体験、薪割体験、薪火でマッシュマロを焼いて食べるなどで大盛況でした。



林業体験ブース

## ■子どもの雪あそび

雪の滑り台やスラックラインなどお馴染みの遊びのほか今回はツリーインゲ(木のぼり)体験が登場しました。1月に着任した地域おこし協力隊佐藤杏那とナナカマド林業グループの皆さんに担当いただいたこの企画も大変好評でした。

子どもたちが木登りに挑む様子に、未来のきこりの姿を重ねてしまいました。



ツリーインゲ体験

## ■合同練習会と前夜祭

このイベントの前日には中川町林業青年部(部長 遠藤 晴幸さん)主催で合同練習会と前夜祭が行われています。

町内在住のベテランきこりの皆さんを先生に、道内各地と今回は和歌山県や青森県から集まった若いきこりたちが伝統の技術を学び、前夜祭では一緒にお酒を酌み交わし、昔の中川町の林



業の様子や町の様子を聴きました。



■飲食・マーケットも充実  
今年のきこり祭には、非常に多くの方に出品をいただきました。

前回も大好評だった手づくり肉まんとおまんぼで参加していただいた士別市のパン屋さん、道内各地に多くのファンを持つオーガニック珈琲を提供してくれるカフェ、美深町仁宇布で活躍する白樺樹皮細工作家さんをはじめ、豊富町からほつき貝入り五目御飯を携えて初参加された温泉ホテルの

皆さんなど、町外からも多くの出品をいただきました。  
また、陶芸作家の石井雅子さんをはじめ、木工作家の斎藤綾子さん、白樺樹皮細工作家の野呂洋子さんなど町内在住の作家さんたちも大活躍です。

なかがわおやじ手打ちそばの会の手打ちそばは早々に完売し、商工会女性部の皆さんの豚汁や甘酒、エコール咲くさんのコーンスープとお汁粉は、外会場で冷えきったお客様の体を温めてくれました。町内外の美味しいものや素敵な品物が並ぶ出店の多さもイベントに足を運ぶ大きな魅力のひとつですね。

町内外から多くの方々のご協力によって盛会のうちに幕を閉じた第4回きこり祭。来年も2月の末頃に開催する予定です。ぜひまた競技に参加いただき、会場で楽しいひとときを過ごしていただけるように準備してお待ちしています。



イケメンKIKORI



焼肉ブース



子ども丸太レース

#### ●きこりの部

優勝 遠藤工業A (中川町)  
2位 outwoods (旭川市)  
3位 源流 (北大天塩)

#### ●男子の部

優勝 音中トンネル2号 (中川町)  
2位 中川剣道連盟 (中川町)  
3位 商工会青年部 (中川町)

#### ●女子の部

優勝 きこりの妻たち (中川町)  
2位 PIKORI (中川町)  
3位 北大木人会 (名寄市)

#### ●イケメンKIKORI

佐々木 智 (ROOKIES)

#### ●パフォーマンス賞

皆上 伸 (青森和歌山連合)

#### ●特別賞

北大雨龍研究林 (美深町等)

(敬称略)



樵夫(きこり)の皆さん



丸太レース(一般女子の部)



出店(道の駅なかがわ)



# 中川町地域おこし協力隊活動記⑤6

町の振興や発展のために東奔西走する地域おこし協力隊の活動の様子を紹介します

問い合わせ先 産業振興課産業振興室 ☎7-2816

## 『3年という時間』

さいとう あやこ  
斎藤綾子



3年前の今頃、私は中川町へ引っ越してきました。到着の翌朝、ちょうど天塩川が解氷し、大きな氷の塊が川を下っていく様子を見て、「ずいぶんと北にきたのだなあ」としみじみと思ったことを今でも覚えています。

『木のそばで、森林の将来を思いやりながらものづくりをする』そんな切実な望みを携えてこの町へやってきた当時と、3年間の暮らしを経た今とで、目指していることは変わりません。ただほんの少しだけ、前進しつつあるという確信はあります。

ここへ来る前のこと、ある木工作家さんに、地域の未利用材で、ものづくりをしたいのだという話をしたときに言われた言葉があります。『普通、作り手は何を作るかを考えて、それに適した材料を調達し、モノを作るのが一般的で、そこにあるもので何を作るのかを考えるのは大変だよ』

当時は、あまり実感として理解できなかったのですが、

3年間の試行錯誤を通して、しみじみとその意味を痛感しています。

具体的にどんなことかというところ、どうしても手数がかかって（コスト高になつて）しまふことです。未利用材は、樹種や形、散在する節やうねつた木目など、とても個性豊かです。これら多様な特徴は、都度対応する処理が異なります。こういった多様性をコン

トロールして作ることは、流通している材を調達することと比較すれば、やはりより手間がかかります。

また、販売に繋げることの厳しさも感じました。注文や要望、または自分自身が欲しいと思うようなものを作った場合、既にお客さんが存在しています。一方で、今、手元にある木材でなにかを作る場合、その特性に合わせたベストなものを作れたとしても、次はそれを欲しいという人を探さなければなりません。または、欲しいと思っても求まらない仕組みや提案を考える必要もあります。

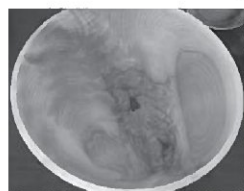
恐らくあの言葉を言ってくれた木工作家さんは、そこに

あるものでものづくりをするということ、すなわち制約のある状態から作るものを考えることの難しさ、そしてそういうものづくりを商売として成立させることの厳しさを知っていたのだと思います。

とはいえ、『地域の未利用材でものづくりをすること』は、この仕事を志した発端となったこと。目的は譲れません。

未利用材の個性を価値に変えられるものづくりの模索は、まだまだ始まったばかりです。3月で地域おこし協力隊は卒業となりましたが、今後も中川町で暮らしてきた先人の生活文化にヒントを求めつつ、私の育った東北における工芸の文化や技法なども駆使して、この地域の木が無駄になることなく、より多くの生活を豊かにするものとなるよう、手を加えることが私の役割であると思っています。そのことが森のために、人の生活の豊かさのためになると信じて、『森の木と人の生活』その

間を繋ぐもの』を作っていきたいと思います。



## 『シカ肉はどこが美味しい? ②』

はつ かつ お  
服部一雄

4月で私の残り任期も1年となります。中川町への定住に向けて、この1年です。

いろいろな準備して、無事卒業を迎えられるよう努力していきます。

さて、シカ肉の部位と調理法の続きです。

バラ肉は豚や牛でもよく見る部位ですが、バラはアバラの意味で、あばら骨の周りの肉です。脂肪が多く、その分柔らかい部位です。骨付きのものはスペアリブと呼ばれ、焼いて食べると美味しい。

基本脂肪の多いバラ肉はペーコンにすることが多く、またすき焼きや鍋物、角煮などに向いています。ただしシカの脂身は羊肉に似て融点が高く、口に残り易いので冷めてしまうと美味しくありません。熱いうちに食べるか、脂を取って食べるのが一般的です。

ペーコンについては、バラ肉はウシやブタほどたく



バラ肉。バック品はアバラを外されています。

なお、リブとロースは隣り合っており、これを一緒に取り出したものがリブロースと呼ばれます。リブロースステーキといった料理を目にした方も多いと思います。

胴体からはサガリも取れます。これはアバラの下、柔らかい腹部のお肉です。味はロースやモモに比べて落ちますし、バラより若干固く、量もそう多くないので取らない人も多いのですが、薄切りにして味付け焼肉にするとおいしいです。次回はモモ肉の食べ方を紹介したいと思います。





## 『KIKORIシリーズ①』

田代絵美

「クチップ」について。

2月26日に開催されたきこり祭では、道内をはじめ青森・和歌山・京都・福岡から多くの方がきこり丸太レースに参加して会場を沸かせてくれました。  
スタッフとなって今回が2回目のお祭りとなりましたが、今年はKIKORIシリーズの出店とイケメンキコリコンテストを担当しました。KIKORIシリーズの出店は、町内では昨年行われた森のギャラリーで初出店し、今回が2回目となりました。

中川町で生産されるスモークチップには添加物などは一切入っていません。樹種ごとに削り出したものを丁寧にパッキングしました。スモークチップのラインナップは五種類。ミズナラ・オニグルミ・イタヤカエデ・ハンノキ・エゾヤマザクラがあります。そのほかにも珍しい樹種もラインナップに加わることもあるので普通の煙製チップに飽きてしまった人も新たな素材を楽しめると思います。  
私のおすすめはハンノキです。香りは控えめですが、その分素材のうまみが引き出されて鶏肉などのお肉に使うのがおすすめです。たっぷり使いたい方には200gのLサイズ、お試しサイズは50gもご用意しています。10分程度でお手軽にできる煙製方法もあるのでご自宅で試してみてください。



## 『norari's 自然豊かに丁寧な暮らし』を vol.17

尾藤剛弘

食と観光・情報発信担当として毎月の月末に天塩中川駅で「otocale」を開催しています。3月は、19日、25日までです。

KIKORI祭はいかがでしたでしょうか？天候が荒れましたね。KIKORI丸太レースは、地元の林業チームが優勝しました。

私の今年の役割は、飲食ブースの出店者集めと、自分の店の出店です。昨年は初めてのKIKORI祭でバタバタしていました。今年、この1年間かけて様々な場所でのイベント出店で繋がりを作ってきた人脈をすべてKIKORI祭にぶつけました(笑)。お祭はレースなどのイベントはもちろんです。やはり飲食がとても大事です。美味しいもの、珍しいものがないと人は来てくれません。今年、メニユーも充実し、町内外のバランスも良かったと思います。来年に繋がりますね。

まずね。私の出店というところ、中川の特産品を活用したスパイス入りホットハスカップワイン(甘口使用)とホットはちみつレモンです。ホットウイスキーは、はちみつ漬けのレモンを添えてお出ししました。

寒かったこともあり、はちみつレモンは人気でした。キハダのはちみつを使用しました。キハダのはちみつは、甘くさっぱりしているのでお湯割りや水割りとの相性がとてもいいです。レモンは国産のものだと酸味がよく出て、さらに美味しくなります。Otocaleでは5月からはちみつレモンソーダ・ウォーターを提供し始めます。

あつという間に春が来て、夏になりますね。地元で考え、新しく価値を生み出したものを通して日々の暮らしが豊かになっていくととても楽しいですね。



## 『森林経営アシスタント?』

佐藤杏那

「森林経営アシスタント」という格好いい肩書きを頂いて中川町にやって来たわけですが、林業については本当に素人です。1月、2月は山を歩くことから。森林組合さんの仕事に同行して踏査や標準地調査に出かけています。寒さに堪えながら山を見る作業は厳しくもあり、天候で変わる風景はいつも新鮮でとても綺麗です。知らないからこそなんでもできる!という根拠のない自信もありますが、林業の実態や問題点を知ること、経営方法を組み立てることが出来ると思います。施業も含め、森林の活用方法に新しい要素を盛り込んでプランニングができればと思います。

きこり祭も大盛況に終わり、ホッとしています。準備期間中はつくるものが多く、勢いで駆け抜けた時間となりました。私は同じ地域おこし協力隊の田代さんと「イケメンキコリコンテスト」と当日は「ツリーイング体験会」を担当しました。採用時からすでにコンテストの担当になっており、正直変なプレッシャーがありました。え?「イケメンキコリ」って何?恒例イベントなんだ。しかし、くだらないことを本気でやるのが格好いと思っています。性質なので、私なりの解釈で「イケメンキコリ」のイメージを描いたり、ロゴやパネルをデザインしたり。田代さんは参加者へのアポや写真を撮ってくれたり、素材を集めてくれたり。協力し合いながら形にできました。当日できあがった異色のコーナーに来場者の方々も喜んでくれた様子で、私たち二人も頑張ったよかったなと思っています。エントリー頂いたイケメンキコリのみなさんに感謝申し上げます。ツリーイングもたくさんの方に楽しんで頂けたようです。季節を変えて継続的にイベントをしていきたいと思っています。



# 相続登記Q&A

旭川地方法務局 名寄支局  
☎01654-2-2349

## 第2回「だれが相続人になるの？」

**Q** 夫が亡くなりました。財産を受け継ぐことになる相続人は誰ですか？

家族は、妻の私と子が1人です。

**A** 配偶者は常に相続人となり、亡くなった夫に子がいれば、その子も相続人になります。

今回のケースでは、妻と子の2人が相続人になります。

現在の民法で定められている相続人は、以下のとおりです。なお、ここでは、亡くなった人のことを「被相続人」といいます。

(1) 配偶者（常時）

被相続人の配偶者（夫が亡くなった場合は妻、妻が亡くなった場合は夫）は、常に相続人になります。ただし、離婚した元の配偶者は、相続人に含まれません。

(2) 子（第1順位）

被相続人に子がいれば、子が相続人になります。

被相続人より先に子が死亡している場合で、その子に子（被相続人の孫）がいるときは、孫が子に代わって相続人になります。

(3) 父母（第2順位）

被相続人に子や孫がいなければ、次に父母（又は祖父母）が相続人になります。

(4) 兄弟姉妹（第3順位）

被相続人に子も父母や祖父母もいなければ、次に兄弟姉妹が相続人になります。

以上をまとめると

**配偶者がいる場合の相続人は**

①子がいれば「配偶者と子」

②子がいなくて親（以下、「祖父母」を含む）がいれば「配偶者と親」

③子も親もいなければ「配偶者と兄弟姉妹」

**配偶者がいない場合の相続人は**

①子がいれば「子」

②子がいなくて親がいれば「親」

③子も親もいなければ「兄弟姉妹」ということになります。

次回は、第3回「お嫁さんは相続人になるの？」をテーマに御案内いたします。

## 相続登記はお済みですか？

「未来につなぐ相続登記」の御相談は、旭川地方法務局までお問い合わせください。

## 自衛官などを募集します

| 受験種目 | 幹部候補生（一般）                                             | 幹部候補生（院卒者）                                     |
|------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 応募資格 | 22歳以上26歳未満<br>(20歳以上22歳未満の方は大卒（見込含）)<br>(平成30年4月1日現在) | 20歳以上28歳未満<br>(修士課程修了者等（見込含）)<br>(平成30年4月1日現在) |
| 受付期限 | 5月5日（締切日必着）                                           |                                                |
| 試験日  | 5月13・14日（15日は飛行要員希望者のみ）                               |                                                |

【問い合わせ先】自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 ☎01654-2-3921



# こくほ ご存じですか？

## 国保保険証を更新します

4月に中川町の国民健康保険被保険者証（保険証）の一斉更新を行います。

### ■保険証の更新・交付の方法

新しい保険証は、国保の世帯主宛に簡易書留郵便で送付します。

**郵送する時期**  
4月19日（水）～21日（金）

この期間に旅行などで長期不在となる方や、5月1日から職場の健康保険などに加入する予定で保険証を更新する必要がない方は、役場へご連絡ください。

ただし、国保税の滞納がある世帯の方へは郵送はせず、納税相談の上交付することになります（別途通知します）。

■新しい保険証が届いたら住所や氏名など保険証の

記載内容に誤りがないか確認をお願いします。誤りや異動があった場合は、役場へご連絡ください。

なお、就学などのため転出されている方の住所は、世帯主の住所が表示されています。

### ■保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、平成30年7月31日です。ただし、75歳となり後期高齢者医療制度に移行する方の有効期限は誕生日の前日まで、退職者医療制度の方で65歳となる方の有効期限は、誕生月の末日（誕生日が1日の場合は、その前月の末日）までとなっています。

### ■古い保険証の取り扱い

郵送された新しい保険証は、その日から使うことができますので、古い保険証（有効期限が平成29年4月30日のもの）は、はさみで切るなどして確実に廃棄するか、役場へ返却してください。

### 【問い合わせ先】

住民課住民サービス室

☎ 7・2814



## 国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

国民年金は20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉  
118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、平成28年度に

保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を作成して送付します。

### 【問い合わせ先】

旭川年金事務所

☎ 0166・27・1611



# 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請がはじまります

## 臨時福祉給付金(経済対策分)について

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和します。

### ■支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者の方  
平成28年度の住民税が課税されていない方が対象です。  
※課税者の扶養である方、生活保護受給者である方は除きます。

下記、支給対象者診断チャートを参考にして下さい。

■支給額 1人につき1万5千円

### ■申請受付窓口

中川町役場幸福推進室

☎ 7・2813

### ■申請受付期間

平成29年4月14日(金)～7月14日(金)

### ■申請方法

- ・申請受付窓口への申請が必要です。
- ・申請先は、平成28年1月1日時点で住民票がある市町村です。

ご不明な点がある方は、お気軽にお問い合わせください。



## 支給対象者診断チャート

①平成28年度 臨時福祉給付金(3,000円)の給付を受けましたか？

いいえ  
わからない

②平成28年1月1日(基準日)現在で中川町に  
住民票がありますか？(※下記Q1参照)

いいえ

はい

③平成28年度分の住民税が課税されていますか？

はい

いいえ

④生活保護を受けていますか？

はい

いいえ

はい

臨時福祉給付金(経済対策分)の対象者です。

臨時福祉給付金(経済対策分)の  
対象ではありません。



Q1. 基準日の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

A1. 臨時福祉給付金は、基準日時点で住民票のある市町村から支給されます。

Q2. 基準日以降に生まれた場合や亡くなった場合は支給の対象になりますか？

A2. 基準日に生まれた方は対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。  
また、市区長村が支給決定するまでの間に亡くなられた方も対象となりません。



# 平成29年4月1日から 身体等に障がいのある方のために使用する自動車の 自動車取得税・自動車税の軽減制度が変わります

平成29年4月から自動車税の課税免除制度が減免制度に変更になります。  
主な変更点は、次のとおりです。

## 1 申請期限が設けられました

減免申請は、次の申請期限までに行う必要があります。

| 区 分          |                   | 申 請 期 限               |
|--------------|-------------------|-----------------------|
| 自動車取得税       |                   | 自動車の登録日の2か月後          |
| 自動車税         | 4月1日に減免要件に該当している方 | 自動車税納税通知書の納期限（5月31日）  |
|              | 年度の途中で減免要件に該当する方  | 減免要件に該当することになった日の2か月後 |
| 減免自動車を入れ替える方 |                   | 自動車の登録日の2か月後          |

※使用状況等に変更がない場合は、2年目以降の申請は不要です。

## 2 課税免除を受けている方は、減免として継続されます

課税免除を受けている方で、使用状況等に変更がない場合は、減免として継続されますので、減免の申請手続は不要です。

詳しくは、平成29年5月に送付する減免通知書でお知らせします。

## 3 自動車を入れ替えたときの適用時期が変わります

年税額単位で減免となりますので、自動車を入れ替えた場合、その年度は旧車が1年分減免され、新車は翌年度から年税額が減免されます。

ただし、減免替えの特例があります。

## 4 現況確認照会書の送付時期が変わります

車検月の2か月前に現況確認照会書を送付（納税証明書も同封）しますので、使用状況等を記載して必ず提出してください。

※現況回答書を未提出の方又は住所変更届を出していないため現況確認照会書が届かない方は、翌年度の減免を受けることができませんのでご注意ください。

なお、自動車税納税通知書が届いた方で減免要件に該当しているという方は、初めて申請するときと同じ申請手続が必要となります。

### 【申請手続についての問い合わせ先】

札幌道税事務所自動車税部 自動車税課税課 電話：011-746-1194

※総合振興局、振興局及び道税事務所でも、問い合わせを受け付けています。

～ 詳しくは、道税ホームページをご覧ください ～

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>



# 保健だより

【今月のテーマ】

平成29年度 各種健診・検診のお知らせ

## 7月から歯周病健診がはじまります！

歯周病は、40歳からの喪失歯の最大要因。また、様々な病気の発症にも関連していることが近年明らかになってきています。町では、今年度から、20・30・40・50・60・70歳の方を対象に、歯周病の早期発見・治療を目的とした歯周病健診の助成を開始します。

対象となる方には、日程が近くなりましたら、個人通知でお知らせ致します。

## 40～74歳の方は、特定健診・特定保健指導を受けましょう！

「特定健診」は自覚症状のないままに動脈硬化を進める高血圧・高血糖・脂質異常（中性脂肪・コレステロール）などの危険因子を、簡単な検査で幅広く知ることのできる内容です。将来の脳卒中や心筋梗塞等を予防する目的で行われています。

「中川町国民健康保険加入者」「その他の医療保険の被扶養者の方」は、町の特定健診（7月24～28日・10月17日実施）を受けることができます。また、胃・肺・大腸・前立腺がん検診も同じ日時に併せて受診できます。健診申込み書でお申し込みください。

※対象年齢の方には、5月に各種健診・検診調査票（申込み書）を送付致します。

| 集団健診・検診                   | 対 象 者<br>(平成30年3月31日時点年齢)                                                                          | 場 所                     | 日 程                          |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 特 定 健 診                   | 40～74歳<br>中川町国民健康保険に加入している方                                                                        | 佐久地区公民館                 | 7月24日(月)                     |
|                           |                                                                                                    | 保健センター                  | 7月25日(火)～28日(金)<br>10月17日(火) |
|                           |                                                                                                    | 中川町立診療所                 | ※7月～12月                      |
|                           | そ の 他 の<br>医療保険の方                                                                                  | ※各医療保険者からの健診案内をご確認願います。 |                              |
| 健 診                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>20～39歳の中川町国保加入者及びその他の医療保険の被扶養者</li> <li>75歳以上の町民</li> </ul> | 佐久地区公民館                 | 7月24日(月)                     |
|                           |                                                                                                    | 保健センター                  | 7月25日(火)～28日(金)<br>10月17日(火) |
| 胃・肺・大腸がん検                 | 35歳以上の町民                                                                                           | 佐久地区公民館                 | 7月24日(月)                     |
|                           |                                                                                                    | 保健センター                  | 7月25日(火)～28日(金)<br>10月17日(火) |
| 前立腺がん検                    | 40歳以上の町民（男性）                                                                                       | 佐久地区公民館                 | 7月24日(月)                     |
|                           |                                                                                                    | 保健センター                  | 7月25日(火)～28日(金)<br>10月17日(火) |
| 子宮頸がん検診                   | 20歳以上の町民（女性）                                                                                       | 保健センター                  | 8月8日(火)                      |
| 乳がん検診<br>(マンモグラフィ単独)      | 40歳以上の町民（女性）                                                                                       | 保健センター                  | 8月8日(火)<br>11月16日(木)         |
| エ キ ノ<br>コ ッ ク ス 症<br>検 査 | 10歳以上の町民<br>※年度末年齢が節目年齢（5歳刻みの方）                                                                    | 佐久地区公民館                 | 7月24日(月)                     |
|                           |                                                                                                    | 保健センター                  | 7月25日(火)～28日(金)<br>10月17日(火) |

問い合わせ先 住民課幸福推進室 保健師 ☎7-2813（内線289）



## 平成29年度 栄養士からのご案内

食事は私たちの健康な身体と心を支える大切な営みです。  
現在の食をめぐる環境の変化に伴い、肥満や生活習慣病が年々増加しています。  
生涯にわたって健康で豊かな生活を送るため、中川町では各個人に合わせた栄養相談を行っています。

### ■栄養相談

(※日程調整が必要な場合がありますので事前のご連絡をお願いいたします)

| 対象者         | 内 容                                                                                                                   | 日 程                                                             | 場 所    |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--------|
| 妊 娠 期       | 妊娠週数と個人の健康状況に合わせた適切な食の相談                                                                                              | 毎週火曜日<br>午後1時～4時<br><br>※この時間以外での相談も出来ますので、事前に住民課幸福推進室までご連絡下さい。 | 保健センター |
| 乳幼児期        | 健やかに成長するために、月齢・年齢に合わせた食の相談                                                                                            |                                                                 |        |
| 町 民<br>(一般) | バランス食を基本に、個々の生活に合わせた食の相談<br>【こんな相談も受けています】<br>・ダイエット相談など<br><br>*生活習慣病の治療の方<br>糖尿病・脂質異常症(高コレステロール血症)・高血圧・腎臓を守る食事などの相談 |                                                                 |        |

### ■訪問相談

ご自宅に伺って食事・栄養の相談もいたします。お気軽に声をかけて下さい。

### ■栄養講話

会社や町内の集まり、各団体などでの栄養講話・相談も行います。  
※日程の調整などもありますので、事前(約1ヶ月前)にご連絡下さい。

### ■料理教室

旬の野菜や身近な食材を使用した料理教室です。  
日程は広報(お知らせ版)にてお知らせいたします。お気軽にご参加下さい。

H28年度の料理教室



### 季節の料理教室【免疫アップメニュー】

#### ～メニュー～

- ・鮭の炊き込みごはん
- ・ごぼうと玉葱のスープ
- ・3色はさみ焼き
- ・野菜たっぷり簡単マリネ風サラダ
- ・スイーツかぼちゃ

### ■食と健康に関する情報発信



食と健康に関する情報発信を目的としたポスターを下記施設にて展示をしています。

- ・役場玄関ホール (保健センター側)
- ・トレーニングセンター
- ・中川郵便局
- ・中川町立診療所

お立ち寄りの際は、是非ご覧ください。

←昨年の健診時に展示したポスターなどの展示の様子

食や栄養に関することで気になることがありましたらお気軽に声をかけて下さい。

問い合わせ先 住民課幸福推進室 管理栄養士 ☎7-2813 (内線287)



## テレビ電話をかける

- ①受話器を上げます（受話器を置いたまま通話するときは、本体右下の「ハンドフリー」ボタンを押します）。
- ②かけたい番号を押します。
- ③相手が電話に出ると通話できます。
- ④切るときは受話器を置きます（受話器を置いたまま通話しているときは、「ハンドフリー」ボタンを押します）。

## テレビ電話を受ける

- ①電話がかかってきたら、受話器を上げて電話に出ます（受話器を置いたまま通話するときは、本体右下の「ハンドフリー」ボタンを押します）。

## テレビ電話のかけ方



- ・音声だけの通話をするときは、本体上部のカメラを回転させて、画像が映らないようにします。
- ・役場の各部署に、おしらせ君から直通電話をかけることができますので、下の各電話番号をご利用ください。役場の電話機にはテレビ電話機能がないので、画像が送られることはありません。

総務課  
総務町政室……………☎7-2811  
企画財政室……………☎7-2819  
住民課  
幸福推進室……………☎7-2813  
住民サービス室……………☎7-2814

環境整備課  
環境整備室……………☎7-2815  
産業振興課  
産業振興室……………☎7-2816

会計課……………☎7-2812  
議会事務局……………☎7-2944  
教育委員会……………☎7-2877

故障のときの問い合わせ先 NTT東日本北海道データセンター ☎0120-860-023（通話料無料）

## 駐在所から



【問い合わせ先】

美深川警察駐在所  
深川警察相談室  
☎2・1110  
☎7・2019  
☎8・5071  
☎#9110

## 春の全国交通安全運動の実施

「春の全国交通安全運動」が実施されます。  
運動期間 4月6日（木）～4月15日（土）の10日間  
交通事故防止ポイント

### (1) 子供と高齢者の交通事故防止

- ・通園・通学する子どもたちを交通事故から守ろう！
- ・家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。
- ・高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！
- ・交通事故死者数全体のうち、高齢者が半数以上を占めています。

ドライバーのみなさんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

### (2) 自転車の安全利用推進

- ・自転車も「クルマ」です！
- ・自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう！

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子供はヘルメットを着用

### (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・シートベルトは命綱！
- ・自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを着用しましょう。
- ・6歳以上であっても、体格等の状況によりシートベルトを適切に着用させることができない子供には、チャイルドシートを使用するようにしましょう。

### (4) 飲酒運転の根絶

- ・運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を飲ませた者にも厳しい罰則が！ 飲んだら絶対運転しない！
- ・道民一人ひとりが、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持って飲酒運転を根絶しましょう。

●4月10日（月）は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！  
一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

## 2月の入札契約結果についてお知らせします

| 工事・業務名                         | 入札・見積り合わせ<br>参加業者<br>（※落札業者） | 入札結果       |     | 予定価格（円）    | 契約金額（円）    | 落札率   | 工事などの概要          | 期 間                           |
|--------------------------------|------------------------------|------------|-----|------------|------------|-------|------------------|-------------------------------|
|                                |                              | 第1回        | 第2回 |            |            |       |                  |                               |
| 平成28年度<br>戸籍総合システム機器<br>更新業務委託 | ※萩HDC                        | 12,850,000 |     | 14,191,200 | 13,878,000 | 97.8% | 戸籍総合システム機器<br>更新 | 着手 平成29年2月9日<br>完了 平成29年3月31日 |

問い合わせ先 総務課企画財政室 ☎7-2819

広報ながわ  
2017(H29). 4月号



## ちやいむ図書室

### の 新着図書

成功している人は、なぜ神社に  
行くのか? 八木 龍平 著

学力危機北海道  
読売新聞北海道支社 編

これが正解!ひとり暮らし  
スタートブック 主婦の友社 編

syunkonカフェごはん  
レンジで絶品レシピ 山本 ゆり 著

レンジと炊飯器で作る超かんたん料理  
UDレシピ本 下田 昇兵 著

ボールペンでかんたん!プチかわいい  
イラストが描ける本 カモ 著

招待状  
赤川 次郎 著

なかなか暮れない夏の夕暮れ  
江國 香織 著

不時着する流星たち  
小川 洋子 著

失われた地図  
恩田 陸 著

墨龍賦  
葉室 麟 著

目に見えないけれど大切なもの  
渡辺 和子 著

しんせかい(第156回芥川賞作品)  
山下 澄人 著

下剋上受験  
桜井 信一 著

ノラネコぐんだんそらをとぶ  
工藤 ノリコ 著

火災のサバイバル  
スウィートファクトリー 文

おたすけこびととハムスター  
なががわ ちひろ 文

## まちの文芸

〔短歌〕 今月のお題 自由詠  
皓々と月の光は降り注ぐ私の屋根に私の雪に  
四面海に囲まれている幸せか国境に壁を建てるなど言わぬ  
新春の光の中で地図拡げ友と歩みし旅路を辿る  
わが庭に年賀の客の来たるらし姿は見せず足跡残して  
北方圏の光を重ね降り積もる雪に包まれ夜の青きまま  
ゴム長に踏みしめられて鳴る雪の軌む音して今朝の寒さよ  
国破れて山河在りとや残されしその山河いま滅びゆく無残  
大国の殿の暴言暴走に小国の民は自棄の暴力

〔俳句〕

福寿草花ほころびて春誘ふ  
同期会傘寿の友らの空元氣  
視界ゼロ吹雪くサロベツ地の果てか  
自家製の漬物友より届きけり  
野の香り五感にあふれ初の独活  
雛飾る外国かぶれのママ達も

小林 淑子  
小林 淑子  
古市 和子  
古市 和子  
山内 智子  
山内 智子  
杜甫春望  
殿御乱心  
河野 廣  
河野 廣  
只野人  
只野人  
古市 和子  
古市 和子

●月刊会報「まほろば」をご希望の方は、  
年会費500円の購読会員制をご利用  
ください。  
お申し込みは、事務局(古市和子さん  
☎7・2850)へ  
お願いします。



短歌同好会 俳句紫苑会

連絡先(どちらも)古市和子さん

☎7・2850

日頃のできごとや風景・季節に感じたこ  
とを短歌で一首または、俳句で  
一句詠んでみませんか。  
短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっ  
しゃいましたら、お気軽にご参加ください。



# 子育て通信

## 子育て支援センター「まめちよ」を紹介します

子育て支援センター「まめちよ」は、平成15年4月に開設され、15年を迎えます。

『一粒の小さな豆は最適な環境のもとで根を張り芽を出し、大きく成長し豊かな実りをつけます。子育て家庭が抱える不安や悩みが少しでも軽減され、ひとつひとつ色も形も違う小さな豆（こどもたち）が、たくさんの方の人の見守りのなかで育ち伸びて行く様に』との思いを込めて「まめちよ」という名称にしました。

町外から結婚や転勤で転入され、知り合いがいない土地での子育てや生活に、誰でも大きな不安や孤独を感じます。

その不安や孤独な気持ちは、人とのつながりが出来ることで、少しずつ薄らいでいくのではと思います。

「まめちよ」は人と人が出会い・知り合い・つながり合うことを大切に、子育て家庭を応援してきました。

これから「まめちよ」での出会いが、子育てを楽しくし、子育ての日々を安心して過ごせるように、お手伝い・応援をして行きます。

4月、新しい始まりです。みなさん、「まめちよ」でお待ちしております。

たくさんの方の見守りで、子どもたちの育ちを支えていきたいですね。



問い合わせ先 子育て支援センター ☎7-2118



## まちのご長寿さん



### 喜寿おめでとうございます



岡本チズ子さん(77歳)



岡本勇太郎さん(77歳)



笹森弘志さん(77歳)

東トシエさん  
(77歳)



# 中川消防支署から

## 春の全道火災予防運動が始まります

平成29年4月20日から30日までの間、春の全道火災予防運動が実施されます。この季節は空気が乾燥し、強風が吹くなど、火災が発生すると被害が大きくなりやすくなります。中川消防では火災を未然に防ぐために、「消しましょう その火その時 その場所で」を統一標語に、消防車による広報活動、防火対象物の立入検査など、無火災を目指し火災予防運動を実施いたします。

## 火の用心 7つのポイント

- ①家のまわりに燃えやすい物を置かない
- ②寝たばこやたばこのポイ捨てをしない
- ③ガスコンロを使用している時は、  
その場を離れない
- ④風の強いときは屋外で、火を取り扱わない
- ⑤子供にマッチやライターで遊ばせない
- ⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない
- ⑦ストーブの周りに、燃えやすい物は置かない

## 「消防団員募集中!!」

入団を希望される方や消防団員に興味のある方は中川消防支署までご連絡下さい。

中川消防支署へのご相談、お問い合わせは

☎ 7・2119番まで



### 火災・救急出動状況

平成29年2月28日現在

|      |     |
|------|-----|
| 火災件数 | 0件  |
| 救急件数 | 18件 |



### 火災予防運動統一標語

消しましょう その火その時 その場所で



## 議会・各種委員会の 開催状況

- 2月14日 ● 議会経済常任委員会
- 2月20日 ● 議会総務常任委員会
- 2月28日 ● 教育委員会議会
- 3月1日 ● 議会全員協議会  
● 議会運営委員会
- 3月2日 ● 選挙管理委員会
- 3月3日 ● 食育推進会議

ありがとうございます

びやうます

社会福祉協議会、一心苑に寄付

・父(實様) 死去に際して

横山 浩様

・父(昭真様) 死去に際して

極楽寺 亀井 義昭様

・母(エカ様) 死去に際して

横山 功様

謹んでお悔やみ  
申し上げます

中川 横山 實様(85歳)  
中川 横山 エカ様(93歳)



# ふるさと今月のキラリ



## 先輩ありがとう!

卒業式の前日、在校生による教室や廊下の装飾が行われました。

在校生が卒業生のことを思いながら一生懸命製作した装飾は、16名の新しい門出にふさわしい、華やかな桜や星を校舎いっぱいに飾りました。



道産 開伐材使用 この広報紙は道産間伐材を使用しています。

発行 中川町 編集 総務課総務市政室 印刷 国 境

## 町の人口

(2月28日現在)

|       |             |
|-------|-------------|
| 人 口   | 1,624人 (-7) |
| 男     | 809人 (-5)   |
| 女     | 815人 (-2)   |
| 世 帯 数 | 834戸 (-5)   |

( )は前月末との差を示します。

## なかがわの情景

3月14日(火)、中川町立中川中学校で卒業証書授与式が行われました。

16名の卒業生が、在校生や教職員、保護者の方々に見守られ、慣れ親しんだ校舎に別れを告げました。進学により、今までの生活から大きく広がる道への1歩を踏み出す16名。高校生活を楽しみながら、その先の未来へと大きな歩みを期待します。

